

令和7年度 京都市立芸術大学評価委員会 会議録

△事務局

ただ今から、令和7年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、文化芸術政策監から一言御挨拶申し上げます。

○文化芸術政策監

今年4月から文化芸術政策監を務めております平賀と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は大変暑い中、市役所までお越しいいただき、評価委員会に御出席賜りますこと、まず御礼申し上げます。

京都市立芸術大学は「テラスのような大学」をコンセプトに掲げまして、京都駅東部エリアに移転しておよそ2年近くが経過しております。

一昨年、皆様には京都芸大のキャンパス移転後の進むべき方針をお示しいただきまして、第3期中期目標を策定し、昨年度、令和6年度はそのスタートの年度でした。

京都芸大につきましては、現キャンパスでは昨年度が初めて通年の運営ということで、様々な試行錯誤があったかと思います。

コンセプトを具体化するための様々な取組みを推進していただくとともに、食堂や購買といった学内環境も着実に整備を進めていただいております。

本日は令和6年度の業務実績と令和7年度の事業計画をお示しし、意見交換を行っていただきます。法改正により毎年度の評価は法定義務ではなくなりましたが、少子化等や社会環境も急速に変化を続けており、客観的な御意見をいただくということは、大学運営の充実を図るうえでも、大変、重要であると認識しております。

さて、京都市では今の基本構想が今年度終期を迎え、次の25年、2050年までの京都のまちのあり様をどうしていくかということを、問いかけると言いますか、考え方を示す、という新たな基本構想を策定しており、今、市民の皆様からも御意見を賜るパブリックコメントを進めています。難解な表現もございますが、今の松井市長の想いも随所に散りばめられている内容となっています。

京都芸大は若い才能を育む教育機関であると同時に、地域とつながることによって、まちのあり様にも大きく影響を与えていく、そういう意味では重要なインフラであると我々はおと思っています。今後の京都のまちづくりを進めていくうえでも、その果たす役割に我々としても大変期待を寄せているところです。

皆様方におかれましては、本日限られた時間ですが、忌憚のない御意見を賜

りますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

△事務局

続いて公立大学法人京都市立芸術大学の小山田理事長から御挨拶をいただきます。

○理事長

はじめましての方もおられると思いますが、よろしくお願いいたします。

この4月から、理事長・学長に着任いたしました小山田徹と申します。大学の移転からほぼ2年、1年半を超えてやっと落ち着きを取り戻した感じを実感しております。

4月に始まって、様々なサイクルが、もう1回、1年を迎えて、新しい校舎でどのような活動ができるかということが、学生も込みで何となく分かってきたかなという段階で、通常営業に向けていろいろなことが起こり始めています。

移転した時にすごい心配をしておりました。かなり環境の差があり、前のところは隠れたような隠れ家で自由にモゾモゾと、いろいろなことをさせていただいて、その代わり、外部との接点というものが見えにくい状態でした。移転してきまして、本当に街中の駅横で、あらゆるものがあり、外部との接続ということが可能な状態にあります。

そういう中で、個人的な研鑽や研究などが、「閉じる」ということと「開く」ということをどのようなバランスで作るかということが、まだまだ模索の段階ですが、なんとか道が見えそうな感じが、この1年を通して感じております。

私たちの大学は今年145周年で5年後に150周年という節目を迎えます。それに向けて大学としては移転を機に、今後の150年や遠い未来を見通したグランドビジョンというものをもう一度みんなで作りながら、叩いてみようかと考えています。

私の着任期間の大きな使命は、その新しいグランドビジョンというものを皆で練ることが責任の1つだと思っています。

本日はこの1年間、私たちの大学が取り組んできたことを、御報告させていただきます。忌憚のない御意見や御感想を、聞かせていただけたらと思います。

△事務局

委員の皆様、京都市及び大学の出席者の紹介については、委員名簿と席次表の配布に代えさせていただきます。

次に、本委員会の公開についてです。本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても公開としております。また、本評価委員会の定足数の関係で

すが、会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、文化市民局のホームページ上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これから先の議事進行につきましては委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。

●委員長

まず、小山田新学長の下、我々評価委員会として、大学の発展に少しでも寄与できたらと思っております。

では、議事に入らせていただきます。限られた時間ですので、円滑な議事進行に御協力いただきますようお願いいたします。

まず、地方独立行政法人法の改正によりまして、各年度の業務実績については、評価委員会での評価は不要となりました。ついては、評価委員会の進め方につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

△事務局

令和5年度の地方独立行政法人法の改正により、これまで毎年度実施した年度評価は廃止となりました。6年間の中期計画期間に対する、いわゆる見込評価と最終評価の2回が法定で実施する評価となりました。

しかしながら、この評価は毎年度の実績や進捗を確認したうえで成り立つものであると考えておりまして、中期計画の進捗管理、評価の継続性等の観点からも、評価委員会では毎年度の実績を議題とさせていただきまして、年度ごとに進捗を報告し、委員の皆様から忌憚のない御意見・御助言をいただきたいと考えております。

●委員長

今後の評価委員会については、事務局からの御説明のあったとおり進めてまいります。では、本日の議題の1つ目「第3期中期計画に定める指標の進捗状況及び令和6年度業務実績について」の意見交換を行います。

令和6年度の業務実績につきましては、3つのグループにわけて、法人から説明いただき、その都度、実績に対する意見交換をしたいと考えています。

それでは、法人から、大項目第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、法人から説明をよろしくお願いいたします。

<大学法人 資料1、資料2に基づき説明>

●委員長

今、御説明がありました範囲の項目につきまして、御意見を申し上げます。

●委員

未達成の項目もカウントの仕方や時代の流れもあって、これは仕方がない部分もあるのかなと思っています。

音楽学部の志願者倍率について、少子化の影響で減るというのは仕方がないのですが、私自身の経験ですが、音楽関係の習い事をしている子どもが極端に減ってきております。

住宅環境の変化で、私が小さい時でしたら多くの子どもがピアノをしていましたが、マンションでピアノが置けないということがあったり、また、騒音のことを言われるから音楽に触れられないということがあったり、そして景気も悪化してきていて、音楽の習い事にお金がかかるイメージがあり、習う方がいなくなっています。

スポーツ関係、サッカーなどは増えていますが、音楽を習っているということが周りにあまりにも少ないということを実感しています。この方たちが育って大学生になった時、はたして音楽科を選ぶかということと難しいところもあると思います。また、中高のクラブなどでも楽器がないからできないというような話を保護者会でも聞きます。

大学が考えることではないかもしれませんが、今後この入学者数のことを考えますと、昔から音楽の経験をするということを、どこかで何か手を打たないと、少なくなるばかりになるのではと懸念しております。

●委員

まず1つ目、全体を通じてですが、今年度は第3期中期計画の初年度であり、キャンパス移転を成し遂げ、その新しいインフラの中でいろいろと新しいことに取り組み、2030年の150周年に繋げていこうという中で、この壮大な歴史的背景を持った中期計画の初年度という意味で、どういうことができたのか、あるいはこれからの課題はどういうことなのかということを、正式な評価というよりもインフォーマルな評価ということでよいと思いますが、各項目とは別に全体としても評価が必要であると思います。

大学移転というものすごいビッグプロジェクトを成し遂げ、初年度は未達成の項目もありましたけれど、新しいこともやり始めている。先ほどの（小山田理事長の）挨拶でもあったように、150周年以降の次の150年のグランドデザインを作っていかなければいけない、将来に向けた布石も踏まえて私としては非常に評価のできる1年だったと思います。

項目ごとに評価しますと無機質な評価になってしまうので、こういうものを

冒頭に書いておくと非常に躍動的なものになり、毎年毎年繋がっていくという気がします。

個別で申し上げると図書館のこと、移転してインフラの状況も変わりますとこういうことはありますが、あまり数値にこだわる必要はないと思います。数値にこだわって小手先のことをやっても大して意味がないことで、ここに書いてあるようないろんな企画をして、先ほどもおっしゃったように、移転により外とつながる機会が増える大学になり、図書館も地域の図書館として地域の人も呼び込んで、結果として、沓掛の時よりもいろいろな人たちに利用してもらえるようになったということが本当の成果ではないかと思います。全体 100 の利用者に対して、今までは 10 対 90 で学内の人多かったけど、30 対 70 になって全体増えましたという指標に意味があると思います。

No.8 のキャリア支援は大学が「火床」になる大事な事業と思っています。1 つには京都芸大で創造性を学んだ人が実業の世界と組んで、そしてその実業の中で新しい事業を起こしていく。そのためには京都芸大で勉強した人と実業界を繋げるキャリア支援を大学としてどうやっていくのか。もう 1 つは、芸術家として新しいものを生み出していく。芸術家はひとり親方のようなところがあり、自分でマネジメント力を持ってないと芸術家として大成できません。自分でコンサートを企画して、それでどうやって売り込んでいけばお客さんが入ってくれるか、どのような展示会をすると人がそこに入ってきて自分の芸術の花を開かせられるのかという意味でも、やはりマネジメント力を付けていくのが大事なことであり、それはある種キャリア教育であると思います。

美術学部で弁護士事務所と一緒にキャリア教育をされています。音楽学部はこれからの課題ではないかと思います。

あと、今、科研費は大学として自主財源をきっちり確保し、しっかりとお金を獲って、そして自分たちの研究をやるというベースの部分であり、先生方の意識を変える必要があり、科研費が未達成というのは非常にまずいのではないかと思います。

●委員長

そのほか、いかがでしょうか。

●委員

第3期中期計画の策定時に、IT と芸術との関連性が求められるので、そこに向かっていきたいという話があり、その流れで第3期中期計画では基盤強化を図っていきたいという話があったと記憶しています。今回、中期計画の実施状況でその IT 関係についての記述がありませんでしたので、現在計画されていることや進捗状況がありましたらお聞かせ願えませんでしょうか。

○事務局長

第3期中期計画のデジタル化に関しては2点あり、芸術とのつながりといった部分と、いわゆるDX、業務のデジタル化の部分があります。業務の方については、京都芸大は非常に遅れており、少し取組みを始めたところで後ほど御説明いたします。

芸術とデジタルについては、共有工房としてコンピューターの工房を整備しました。移転前から大学会館に情報スペースという名前であったものですが、これを充実させる形で作りました。それから、構想設計という専攻ではいわゆるデジタルを使った映像などメディアアートと言われるものについて、これまでからも既に取り組んでいた部分もありますが、これらが可能となる施設をかなり整備いたしました。

実際にどう形になるかというのはこれからで、新たな施設で活動を始めたところでございますので、具体的に実績として書けるまでは至っていませんが、6年かけてしっかりやっていく必要があると思っています。

●委員長

財政的な措置もいることなので、もし達成できれば実績として報告していただくということでよいと思います。

●委員

私の中では重点的には、やはり学生募集に関して、学生が成長する環境になるかどうかということと、それから先生方が社会に向かって発信したり、いろいろな活動を公表されたりしているかということと、小中高あるいは産業界、地域社会との連携が進むかということ、この3つはやはり譲れない優先順位の高い特色のある柱と思っておりまして、今回、およそ達成できている数値になっているのを見て、まずは少し安心をしたということはありません。

先ほどの卒業生の割合について、世界各国でこれを指標に入れる理由として、入学は優しいけど、卒業は難しいというのが普通の大学ですので、途中で辞めていく人の数はもっと多いんです。日本でこの指標を入れてもあまり意味がなく、文科省が1倍を超えたら補助金をカットするということを言われます。

私の大学では、30年ほど法学部で教えておりましたけれども、25%を切ったことがなく、4人に1人は留年になります。そうしますと当然学生の定員が溢れ、成績評価が厳しいからやむを得ないという形はありますが、日本の教育でいくとあまり意味がない。そういう意味で言うと、内容の評価をもう少しする努力を付け加えていくとよいと思います。

評価指標は当然、数的な処理ができるような目標設定になっておりますけれども、価値があるものについてはですね、定性的な評価も是非、量に加えて付

け加えるべきじゃないのかなと感じました。

あと先生方の発表や地域を含めた様々な連携活動は十分に対応をしているのではないかとということで安心したのですが、先ほど委員から言われましたように、受験生の確保。京都芸大は特色ある大学で急減することはないとは思いますが、やはり経済状況や学費状況などいろいろなことを考えますと、頭打ちか下がっていく可能性があると考えます。この辺りの議論は政策論としても、もう少し精緻化をする、例えば先ほど、大学のオープンキャンパスの参加者が増えたと言っておられましたが、要するにそれに繋がる事業活動が本当に機能しているか、うまくいったかという質的な評価を少し加えていったらよいと思います。

どこの大学もオープンキャンパスで最終進学を決めた、私立大学の学生はほぼそう言います。高校ではオープンキャンパス期間に、2校は回ってきなさいなど学校が指示を出します。昔でいえば推薦の時期である12月までに大学の進学を決めたいというのが、国公立を受けない学生の傾向です。そういう意味で言いますと、キャンパスの印象は重要で先輩や先生方が、きちんと迎えてくださっているという印象は決定的に学生に影響を与えますので、質的な提案にも繋げていけるよう、今回指標は達成していますが、内容的にどうだったのか、質と量の両方でうまく考えていくべきところがあるだろうと感じました。

●委員長

私からもテクニカルな部分で2点。卒業率の未達成について、文科省には定義上この数値を出さなければいけません、芸大生は非常に積極的に留学しており、怠けているわけではないので、自己点検評価では留学生を除いて指標を出してもよいかと思います。

また、委員がおっしゃった、卒業率が高ければよいわけではないということもあって、うちの大学は全国2位か3位で、総じて学生がまじめだから高い数値が出るのですが、卒業すればよいというわけではないと思っております。

もう1つのテクニカルな点、IVの評価とする場合、定量的指標では目標値の1.3倍が目安です。今回、IVが付いている項目はぎりぎり満たしているので構わないと思います。ただし、定性的指標でIVをつける場合には大学が勝手に付けていいというわけではなく、中間評価なり最終年度の評価の時に、評価委員会などの外部評価で認められることは必要だと思います。

あと提案ですが、先ほどから話題になっている音楽学部の入試の倍率の問題です。2.7倍は未達成といえ、それほど低くはないのですが、急激に下がるおそれがあります。

大阪芸大ではピアノコースや管弦楽コースで倍率が下がっています。大阪音大に流れているかどうかは別として、先ほど委員がおっしゃったように、うち

も音楽学科がありますので感じるのですが、急速に小中学生でクラシック音楽をやっている方が減っているという実感があります。音楽学部の志願者確保にとって、この状況は少しまずいと思います。

年内の推薦入試はされていないとのことですが、先ほど委員からあったように年内に進学先を決めたという高校生が増えている中、これを利用しない手はないと思います。推薦入試はすぐにはできませんが、検討を始められてはいいのかなと思います。

もう1つの提案は図書館の入場者数について、図書館はここ10年ぐらいで大きく変わり、1つは委員が言われた開かれた図書館になったこと、もう1つはデジタル化しているということがあります。

デジタル化すると本を借りに来る必要がなくサイトを見ればよいので、入館者は減ります。入館者数ということをお考えになるのであれば、市民の入館者を受け入れることが考えられますが、本を返しに来ない人もいて、大変ではあります。また、ラーニングコモンズとしての活用で、端末を置いたり、プリンターを置いたりしたら学生は来ますし、ラーニングコモンズなどのスペースでいろいろなイベントをされるのも良いと思います。

●委員長

次の大項目「第2 社会連携に関する目標」に関して御説明をお願いいたします。

<○大学法人 資料2に基づき説明>

●委員長

御意見いかがでしょうか。

●委員

No.13の堀川音楽高校との連携は非常によいと思います。高校時代に専門的な知識を一生懸命、まじめに勉強すると、大学の専門課程に入った時にものすごく伸びるということが、農業や林業の分野であるということを聞いたことがあります。

おそらく音楽や美術工芸でも同じことではないかと思いますので、いい人材を育てるために高等学校と連携して、そこでしっかり学んだ人をもっと伸ばしていくことがよいと思います。そこで、隣にある京都市立美術工芸高等学校とも同じように連携されたら、もっと幅広く、いい人材を育てていくことができるのではないかと思います。

あと、17ページの社会貢献に関する目標で、リカレント教育やリスクリン

グは、この人生 100 年時代、大学の新しいミッションとして、私は非常に重要と思っています。

一般教養を身につけて自己満足するような生涯教育とは違って、教育や学び直しを通じて、新しい仕事に自分自身を展開していくことや、新しい社会参画につなげていくなど、出口をアピールしてないと、リカレント教育にならないと思います。

芸術系の大学の場合、リカレント教育は生涯教育との境目がよく分からない部分もあり、大学はリカレント教育としてやっても、入ってくる人は生涯教育のつもりで満足して帰ってしまうこともあるのではないかと思います。

それはそれでよいのですが、大学としてやはり目的意識を明確にして、大学の4年間、6年間だけではなく、年代ごとにきちっと教育をする、生涯を貫いたカリキュラムのようなもの作ることが、これから大学の非常に大きなミッションではないかと思います。

是非、こういう方向性でリカレント教育を、一人一人、ステージごと、ライフステージごとの教育を、どの方にしていきますということを、この中期計画の中では考えていただければいいと思いますし、それが公立の芸術大学の1つのミッションではないかと考えています。

●委員長

貴重な御意見だと思います。そのほか、いかがですか。

●委員

龍谷大学でもエクステンション・プログラムを映像芸術という形で設置した時期がありました。地域の人が来てくださったというのがありますが、中身はカルチャースクールと同じようなものでした。

リカレント教育にはキャリアパスや本格的に人生設計を変えられるようなものが求められていますが、日本の大学はそれがなかなか得意ではなく、また、受入側である企業も学校教育の最終学歴で判断し、その後の積重ねの部分を見るということにはなりにくい面があります。大学も苦心しながら考えていますが、日本の社会では定着しづらいです。

この壁を突破するには、単独の大学だけでは難しく、京都芸大だけではなく、京都にある他の大学とも話をして、リカレント教育やリスキングのあり方を企業に提言していけるくらいにならないと厳しいと思います。

●委員長

京都教育大学でもリカレント教育を実施していますが、本当に学びたい人や困っている人は来てくれますが、本学がやりたいことを実施してもなかなか来

てくれません。

社会との連携について、私から申し上げておきたいのは、対面で集まるイベントに限らず、オンラインで働きかけることもありだと思います。

少し話が遡りますが、オンラインでのオープンキャンパスをもう少し拡張してみてもどうかと思います。本学の場合、オンラインのオープンキャンパスをしてから関西以外の受験者が増えました。それまでは北海道、東北、九州、四国からは来ますが、教員養成大学・学部が多い関東からは一切来てくれませんでした。少数とはいえ関東からの志願者が増えるという効果が出ました。ぜひ京都芸大も東京芸大の受験者を奪うような勢いでやっていただけたらなと思っています。

●委員長

項目をまとめまして、「第3 業務運営の改善、効率化に関する目標」から、つまり「第6 その他業務運営に関する目標」までまとめて説明をお願いいたします。

○事務局長

説明に入ります前に、先ほどの京都市立美術工芸高校との連携協定に関しまして、令和5年度の移転後すぐに締結しており、これを受けまして堀川音楽高校にも声掛けをし、締結したところです。

<○大学法人 資料2に基づき説明>

●委員長

ただいまのご説明に関して、御意見をお願いします。

●委員

勤怠管理システムを導入されるなど、一步一步進めていただいているということで安心しております。また、ワークフローなどをIT化いたしますと、職員の方の働き方改革もいろいろと進めやすくなると思いますので、その点も踏まえて、今後、検討して進めていただければと思います。

●委員長

私からは、書きぶりで気になるところがあります。No.21で「立替払いの厳格な運営に努めた」とありますが、これだと今まで厳格にやっていなかったように思われる恐れがあります。少し書きぶりに工夫をして、具体的にこういうことをしました、今まで厳格にやってきたうえで、さらにこういうことを加え

ました、という書き方をされるといいと思います。

●委員長

ほか、いかがでしょうか。

●委員

ここで申し上げる内容ではないかもしれませんが、全国の大学ではコロナ禍やコロナ明け頃から学費の値上げを行っています。90年代前半までは物価スライド制のような形で毎年上げ、その後一旦学費の値上げは止まっていたのですが、今は次々と学費が上がって、今後は定期的に上がっていく時代がやってくると思います。

業務運営の改善や効率化など、財務の面でいろいろな形で努力をされており、また、京都市から必要な支援はいただくような努力は今後も続けていかれると思いますが、財務省や政府は特定の分野にはお金を出しますが、大学の経常的な運営に対するお金は非常に厳しい状況下にあります。

この評価委員会の場で議論としてやっていくことはできないと思いますが、学費の値上げに対しては、非常に厳しい対応を取る大学と、非常に安直に上げる大学と別れています。大学内や市の関係者が、今後、学費の値上げについてどういうスタンスを取っていくべきか、数年は話をしないと定まりません。

今月話をして来月から上げましょうというわけにはいきませんので、中期計画の項目には上がりませんが、大学内や京都市内などで議論をして、ある程度の方向性が生まれていく状況となるよう、一度御検討いただければと思います。

●委員長

例えば5年先ぐらいまで、財務的にどうなるかというスキームを立ててみて、どうしてもこのあたりで苦しいというところを見定めて、いくらぐらい上げるかどうか、検討だけはした方がいいかもしれないですね。

●委員長

ほか、いかがでしょうか。

●委員

今の議論の延長になるかもしれないが、24ページに「公立の芸術大学として」というフレーズがあります。京都に数多くある芸術系の大学の中で、京都芸大は収入の8割か7割に税金（交付金）が投入されて運営されていま

す。中期計画、この交付金も含めて計画が立てられていると伺っていますが、こういった計画がパブリックに認識されるためにも、公立の大学としての意義や公立の大学としての成果は何かということは、もう一度、しっかり整理していく必要があると思います。

私は税金投入しているのであれば、より良い芸術家を輩出する、より良いあるいはデザイン力がある企業人を輩出し、そして、京都市の産業を活性化させる、あるいは文化的な価値を活性化させる、伝統や芸術を高めていくなど、地域が元気になっていく、大学が地域の核になっていくということが最大のミッションではないかと思っています。

そういうことがきちっとできているかどうか、この評価でも各項目の中に散りばめられてはいますが、公立大学としてのミッションをきちっと実現していますということを、行政サイドにも市民サイドにしっかり説明をしていくということがないと、やはり計画に決められた交付金は、ずっと出してもらえるかとは限らないし、ましてや、その中で、学費を値上げするということでは説得力がなくなってしまうのではないかと思いますので、その辺りの議論をしっかりやっていただければありがたいと思います。

●委員長

あまり言うとは嫌味になりますので黙っていたのですが、京都芸大の場合、ベースアップで上がった人件費分は、市から交付金で来ます。龍谷大学などの私立大学もそうですが、国立大学も人件費がいくら上がろうと、その部分は国から一切来ませんので、内部で始末して回さなければいけません。むしろ国立大学は限界に近い状況です。

比較してはいけない部分もありますが、京都市立動物園の入場料を上げるときはすごく大変だったと聞いています。動物園と大学は違いますが、そういう意味で公立の大学の場合は、授業料を上げるということはものすごく抵抗が大きいことですので、あくまで慎重な姿勢はとりつつ、検討だけでもされたらどうですかということを申し上げました。というのも、授業料を据え置くことで教育の質が低下してしまったり、大学運営が回らなくなったりしたらどうしようもないので、最悪の事態に備えて、お考えになっておくことは必要だとは思っています。

●委員長

ほか、いかがでしょうか。

●委員

ここの議論はあまり時間を取ったらどうかと思うのですが、一言申し上げます。最近、民間企業ではコンプライアンスやSDGs、人権対策、いろいろな間接的な業務が増えてきています。対応しなければいけない度に人を配置し、非常に間接部門の人件費が上がっているということがよく見られる状況かと思います。

企業側もこの点を問題視しており、生産性を上げる、少ない人数で対策をするためにどうすべきか、ITをどう組み込んでいくのかなど、非常に今議論されているところだと思います。

今回、京都芸大でもこういう組織を作りました、こういうふうに人を配置しましたという話がありましたが、新たなことをして人を配置するというのは、それはそれで大変なのですが、非常に活性化する要因でもあるかとは思いますので、間接部門の生産性というところも気にしながら、進めていただけたらと思います。

あと、授業料の話がありましたけれども、人件費と経費の何割ぐらいを授業料でいただくのがベストな比率なのかという観点もあるかと思います。人件費が高騰してきており、また物価も上がってきており、今後も続くのではないかと思います。そういった経費に対して、どれくらいを学生に求めるかということは、あるべき比率というようなものを持ちながら、環境的にどういうふうな状況かを勘案して検討していただけたらと思います。

●委員長

大きな私学とは異なり、京都芸大は1学年200人しか学生さんがいらっしゃらないので、授業料を少々上げても焼け石に水というところもあります。そうした実効性や公立大学の役割を踏まえて、慎重に検討しなければいけません。物価上昇が続けば、いつまでも上げないということは、おそらくできないだろうと思います。

●委員長

続きまして「令和6年度の決算概要」について、法人からご報告をお願いいたします。

<○大学法人 資料3に基づき説明>

○事務局長

先ほど本学の収益の構造についての話がありましたが、通常、本学の収入全体の3分の2程度が京都市からの運営費交付金でございまして、学生が収めていただく授業料・入学金等が3分の1となっています。

●委員長

もう1つの議題である「令和7年度事業計画」につきまして、そちらへ進んでいただいてよろしいですか。

<○大学法人 資料4に基づき説明>

●委員長

時間が過ぎておりますので、特段意見がございましたら、お願いします。

●委員

全学共通教養科目の設置について、これは今までいらっしゃる先生方が教えられているのでしょうか。もしくは、外部の専門の方が教えられているのでしょうか。

○事務局長

今進めておりますのは、美術学部や音楽学部でやっている授業のうち、美術の学生でも音楽の学生でも聞いてよい授業を抽出してやろうとしています。これまでも両方の学生が聞ける授業はありますが、明確に共通開講という授業に指定して実施しようという取組みを始めました。

●委員長

ということは、基本的には専任の先生がその授業を持たれるということでしょうか。

○事務局長

共通教養科目は非常勤の方もたくさんいらっしゃって、面白い授業もあるので、そういった授業は共同で開講しようという形に変えようとしています。

●委員

ここに書かれていることに異議があるということはありませんが、先日、機会があって小山田先生に学内を案内していただきました。学長室が非常にオープンになっていて、オープンカフェのようなものを作るなど、学内外の人たち

がフラットなコミュニケーションを図って、そこからまた新しいものを生み出していこうと、先生の姿勢が非常に良く出ていて、本当に素晴らしいなと思いました。

そういう小山田先生のカラーみたいなものがどんどん出てくると、この大学はもっと進化するのではないかなと思うのですが、計画の中ではもうひとつ出てこない。個々の項目に入れるのはなかなか難しいと思いますが、冒頭に申し上げましたとおり、全体として、要する6年間の中期計画の中で、今年が2年目だと、数年経って150年になりますと、そういう中で小山田先生の思い、冒頭おっしゃったグランドデザインを作っていくということを、資料の頭に入れていかれると、非常に躍動的なものになりますし、小山田先生がやろうとしている姿勢のようなことが非常にハッキリすると思いますし、このことを学内外に周知するというのも、計画としては非常に大事なことはないかなと思いました。

●委員長

委員が見事に締めてくださいましたが、本日は非常に貴重なご意見をいただきました。評価委員会という名前であるものの、「評価」をしたわけではありませんが、これらの色々な示唆を取り入れていただけたらと思います。

それから未達成の項目もありましたけれども、きちんとその原因を分析しておられて、真摯に改善に向けて検討されていることがわかりましたので、安心をしたところでございます。

本日の議事は全て終了いたしました。今の委員のお話も受けて、理事長から一言お願いできればと思います。

○理事長

ありがとうございます。本当に様々な角度からのご意見ありがとうございます。私たちが大学を移転し、中心になって動かしてきた、計画を立ててきた教員たちは、移転に際して作り上げた基本計画をよく理解して、進めてきたつもりでした。

しかし気が付いてみると、それ以降に入ってこられた先生方で読み碎きを少し怠っていたのではないかな、移転の忙しさで実は共有できていない意思やビジョンがあったのではないかな、というすごい反省がありました。先ほど言われたようなグランドビジョンやグランドデザインをこれから作るにあたって、今一度、全教員、全職員、過去から今までを読み直しながら、新しいビジョンを作っていこうと思っています。

移転基本計画に関しては、もう1度、皆で読みを深めてみようという機会を持って、美術学部、音楽学部、いろいろな研究センター、事務局も含めてやら

せていただいているので、こういったことをベースに進めていきたいと思います。

また、この数値目標ということに、やはり踊らされてしまっている部分があります。本来、芸術はそういった数値化とは違う評価基準を持つべきと思いますが、それに対応するアイデアや新しい価値基準というものをなかなか示せていないということを指摘されているような気がして、本当にその前段の部分での確認などを深めながら、対応していけるようになりたいと思っています。

本日は、本当にいろいろご意見ありがとうございました。

●委員長

いろいろと申し上げたいこともありますが時間もありますので、進行を事務局にお返しします。

△事務局

長時間にわたり、御審議いただきどうもありがとうございました。本日はこれにて終了いたします。次回は令和8年度を予定しております。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。